



きょう かい 教誨あれこれ

全国教誨師連盟広報誌

第10号

令和6年12月発行

公益財団法人 全国教誨師連盟

東京都中野区新井3-37-2

教誨師(きょうかいし)は、
刑務所などに収容されている人との対話を続けています。

— 令和4年に近代宗教教誨150周年を迎えました。 —

知ってますか？ 日本初の市原青年矯正センター開設

市原青年矯正センターは、令和5年4月、旧市原学園(少年院)の施設・設備を転用した刑事施設として開設され、同年11月から収容を開始しました。

入所時おおむね26歳未満の知的障害・発達障害等を有する男子受刑者(当センターでは「センター生」と呼んでいます。)に対し、少年院における矯正教育の手法やノウハウ等を活用して、特性に応じたきめ細かな処遇を行います。自立するために必要な知識、技能、態度等を(センター生が)身につけられるよう、多職種の職員や外部専門家等が連携して処遇を展開しています。

処遇の特色として、少年院の施設・設備を転用した半開放寮による処遇環境、センター生ごとに刑務官及び教育専門官から各1名が個別担任となる複数担任制、そして若年であることや知的障害などを有すること等の特性を踏まえつつ矯正処遇を実施していることが挙げられます。

改善指導として、一般的な内容のほか、障害特性に応じた各種の指導プログラムを実施し、障害を含めた自

己理解を深め、自分の特性や困りごとについて、周囲の人たちに説明し、相談する力の習得などを目指します。

教科指導としては、一人ひとりの学習進度に応じた個別的学习が可能なICT教材を活用した指導を実施しています。

また作業・職業訓練においては、障害の程度などを考慮して、作業療法士などの助言を得ながら認知機能や身体能力の向上を図る機能向上作業をはじめ、就労に有用な資格の取得、適切な就労態度やコミュニケーション能力の習得等を目的とした内容を実施しています。

社会復帰支援としては、個別の事情に応じて、必要な福祉サービスや、場合によっては住居の確保も含む就労等につなげる支援を行うとともに、社会内処遇の期間を確保するため全員の仮釈放をめざすこと、本人の支援者たちが一堂に会する処遇ケース検討会を行うこと、また出所者・引受人等専用の相談ダイヤルの設置等により、本人を社会で孤立させない、円滑な社会復帰を目指



庁舎前景



集団寮外観

していきます。

当センターは、隣接する市原刑務所と共通の「市原教誨師会」による教誨活動を受けており、これまで、受刑者の希望による個別教誨1件（1名）、全体向けの教養講話4件（延べ72名）のほか、各種の宗教行事（盂蘭盆会、クリスマス礼拝、大祓式等）を執り行っていた

いております。センター生が内省を深めるために必要な示唆を、また伝統的な文化や宗教的な思想に触れるきっかけを与えていただく存在として、引き続き教誨師の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



集団寮廊下



個人居室



集団寮集会室



職業訓練工場(就労実務科)



面接室(個人教誨の場)



教養講話の状況

市原青年矯正センター

住 所 〒290-0204 千葉県市原市磯ヶ谷 157- 1
 交通手段 JR内房線「五井駅」から小湊鉄道乗換「上総山田駅」下車 車 5 分
 T E L 0436(36)1581
 F A X 0436(20)5024

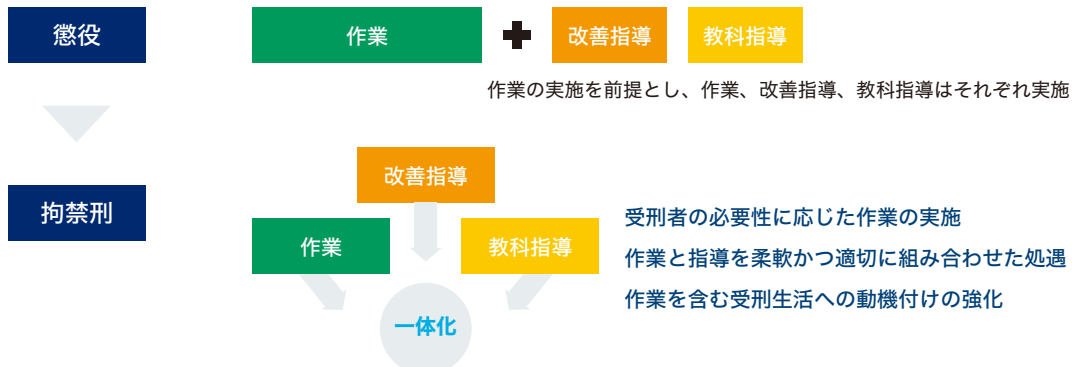
ワンポイント講座

刑法等の一部を改正する法律（令和7年6月1日施行）

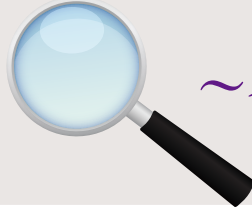
懲役と禁錮を廃止し、新たな刑として拘禁刑を創設

【改正前（現行）】	【改正後】
○刑法 （懲役） 第12条（略） 2 懲役は、刑事施設に拘置して<u>所定の作業を行わせる</u>。 （禁錮） 第13条（略） 2 禁錮は、刑事施設に拘置する。 ○刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律 （懲役受刑者の作業） 第92条 懲役受刑者（略）に行わせる作業は、懲役受刑者ごとに、刑事施設の長が指定する。 （禁錮受刑者等の作業） 第93条 刑事施設の長は、禁錮受刑者（略）又は拘留受刑者（略）が刑事施設の長の指定する作業を行いたい旨の申出をした場合には、法務省令で定めるところにより、その作業を行うことを許すことができる。	○刑法 （拘禁刑） 第12条（略） 2 拘禁刑は、刑事施設に拘置する。 3 拘禁刑に処せられた者には、<u>改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる</u>。 第13条 削除 ○刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律 （削る） （受刑者の作業） 第93条 <u>刑事施設の長は、受刑者に対し、その改善更生及び円滑な社会復帰を図るため必要と認められる場合には、作業を行わせるものとする。ただし、作業を行わせることが相当でないと認めるときは、この限りでない。</u>
【改正なし（現行のまま）】	
○刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律 （作業の実施） 第94条 作業は、できる限り、受刑者の勤労意欲を高め、これに職業上有用な知識及び技能を習得させるように実施するものとする。 （改善指導） 第103条 刑事施設の長は、受刑者に対し、犯罪の責任を自覚させ、健康な心身を培わせ、並びに社会生活に適應するのに必要な知識及び生活態度を習得させるため必要な指導を行うものとする。 （教科指導） 第104条 刑事施設の長は、社会生活の基礎となる学力を欠くことにより改善更生及び円滑な社会復帰に支障があると認められる受刑者に対しては、教科指導（略）を行うものとする。	

拘禁刑の創設に伴う矯正処遇等の充実



矯正施設 名跡探訪



～石川島編～

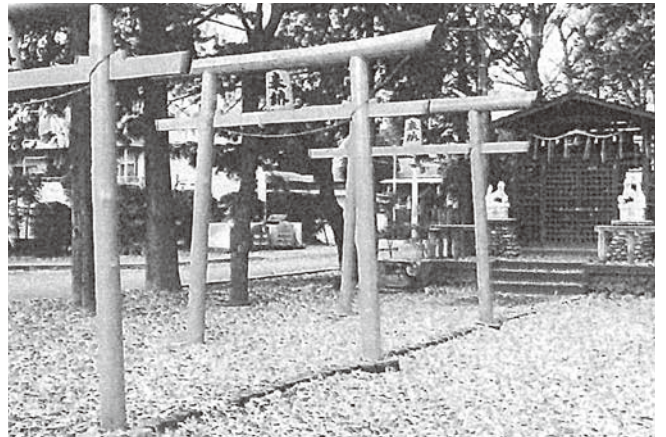
石川島での矯正の歴史は古く、江戸時代寛政二（1790）年、人足寄場の設置にまでさかのぼることができます。文政三（1820）年、罪人・犯罪者も収容するようになります。石川島人足寄場は、再犯防止のための作業と、教育的処遇を行っており、同施設は、自由刑執行の発祥となる収容施設と表現されることがあります（『刑務所建築史 戦前編』p15参照）。また教誨師にとりましては、改称後の石川島徒場は、近代教誨のはじまりの地の一つとして知られています。

明治五（1872）年七月二十九日、仰明寺（蓑輪）対岳は、「西洋各国には、刑務所内で宗教者が受刑者に対して教誨をおこなっている。ところが同様のことが我が国では行われていない。ぜひとも教誨の実施を冀（こいねがう）」（文章の一部、意識）と記し教部省へ出願します。その願いが叶い、九月一日、石川島徒場において説諭が許されることとなりました。近代教誨最初期の実施例の一つ、と言われており、教誨の歴史にその事績は大切に刻まれています。

石川島徒場は、石川島監獄などいくつかの名称に変わります。興味のある方は矯正図書館の刑務所変遷図を御覧ください。

さて、明治中頃になりますと、人足寄せ場の時代の建物をそのまま使用しており老朽化していたこと、東京湾の整備の拡張を受け、施設が移転されることとなります。亀戸など数か所の候補地があったそうですが、最終的に巣鴨が選ばれ、明治二十八年に移転改称となりました（その後、昭和十年、現在地である府中へと移転改称されます）。

なお石川島人足場には稲荷神をまつる社が、人足場に祀られていました。この稲荷のお社は、施設移転に伴って奉遷されていき、今日、府中刑務所脇に保存し祀られています。石川島から府中へと施設の場所、そして施設の名称も変わりましたが、お社がこの施設の一貫性を示していること、この施設が宗教を大切にしていると思えてなりません。



矯正風土記（上）昭和63年から



この稲荷は寛政2年（1790）4月徳川幕府旗本西域弓手頭にして火付盗賊改役、さらに加えて人足寄場取扱長谷川平藏宣以が寄場人足の病氣平癒を祈願し佃島住吉神社神主平岡日向守に依頼し石川島人足寄場内に建立したものである。以来この稲荷社は人足寄場鎮守の氏神として明治に至るまで平岡氏によって祭祀が営まれた。

明治28年石川島監獄が巣鴨に移転せられるに及び稲荷社もまた巣鴨監獄内に遷され巣鴨監獄が府中に移転せられるに及んで、また府中刑務所の構内に遷座されて現在に至っている。

平成23年 初午

氏子総代 矢野喜郎

さて、今日（2024年）の石川島徒場跡周辺は、どのようになっているのでしょうか。現在は、佃公園となっています。公園の案内板には、徒場のことが記されています。公園内に、往時をしのばせるものはほとんどないのですが、和風の灯台のモニュメント（石川島燈台跡）を今日、見ることができます。このモニュメントは灯台を模した公衆トイレとなっています。公園内に記された看板によりますと、慶応二（1866）年、人足寄場奉行清水純崎が、隅田河口、品川沖航行の船舶のため、人足の手で寄せ場南端に常夜灯（灯台）を築かせ、平成元（1989）年、その跡地に往時をしのぶモニュメントが設置されたそうです。

監獄の移転後、周囲も含めての土地の歴史について簡単に紹介させていただきます。監獄は、石川島重工業の敷地の一部となりました（なお佃島公園のすぐ近くにある石川島公園にはそのことを顕彰する「日本初の民営洋式造船所発祥の地 碑」が建てられています）。やがて工場も移転となり、東京のウォーターフロント開発の先駆けとされる大川端リバーシティ21（着工1986年）という住宅地になり現在に至っています。



石川島灯台跡

その他に、石川島監獄にまつわるエピソードとして、監獄工作所で腕用ポンプの国産化に成功しており、消防の歴史にもその名が刻まれています。

教誨師にとって石川島は、近代教誨の源流地でこれまで有名でしたが、その他のいくつかのジャンルにおいても、さきがけの地として記録、記憶されていたのでした。（広報委員）

**国産腕用ポンプ（乙号）
ドイツ製の腕用ポンプを見本に製作した腕用ポンプ
（明治17年-明治30年ごろ）**



（『東京の消防百年の歩み』より）警視庁提供



石川島人足寄場は、図中の右側中段上
松濤軒斎藤長秋 著 ほか『江戸名所図会 7巻』[2]、須原屋伊八[ほか]、天保5-7 [1834-1836]、
国立国会図書館デジタルコレクション



アクセス

佃公園 東京メトロ月島駅6番出口から徒歩6分

周辺施設 石川島資料館

開館日 毎週水曜日、土曜日

第64回全国矯正展（全国刑務所作業製品展示即売会）開催される

公益財団法人 矯正協会、並びに法務省、“社会を明るくする運動”中央推進委員会が主催する「第64回全国矯正展」が2024年11月23日（土）・24日（日）東京国際フォーラムEホールで開催されました。昨年に続き、東京国際フォーラムにて2日間開催され、全国教誨師連盟もブースをお借りして、「教誨師連盟ご案内パンフレット」や「教誨あれこれ」を配布し、来訪者からの質問に答えながら、宗教教誨と矯正施設とのつながりや再犯防止と人間性の回復について説明しました。

全国矯正展は、“社会を明るくする運動”の一環として、再犯防止に向けた矯正施設の取組等の紹介や、全国の刑務所で受刑者が、改善更生や社会復帰を目指して製作した製品の展示販売を通じて、矯正行政の現状について、皆様に広く知っていただくことを目的として実施しました。

本年度の来場者は30年ぶりに3万人を超えました。一人でも多くの方に矯正の現状と教誨について理解し、協力していただけることを願っています。

コロナ禍のため中止していた各地の矯正展も、昨年から復活しているようです。皆様もお近くの矯正展に足を運ばれ、楽しみながら教誨と矯正について理解を深めていただければと思います。





カイくんときょうちゃんの 「お邪魔します!!」

静岡の スリヤ佐野 ヨハナ雪恵教誨師を 訪ねて



Q カイ：先生はどちらのお生まれなのですか？

A スリヤ：フィンランド人宣教使の両親のもと、三姉妹の末っ子として京都の病院で生まれました。両親は滋賀県のキリスト教会が全く無い町で教会を始めることが夢で、滋賀県の甲賀で教会をスタートさせた頃に私が生まれました。19才までの大半を信楽に近い山の中の小さい集落で過ごしました。両親は家族が安らげる自然豊かな中に家が欲しくて、自分たちの手で家を建てたんです。

Q きょう：学校は近かったのですか？

A スリヤ：学校は8キロ離れた所にあって、バスで通学していました。日本フィンランド学校と言って、来日フィンランド人宣教使の子ども達にフィンランドの教育するために両親が設立した学校に通っていました。



Q カイ：いつ頃から宣教使になろうと思われたのですか？

A スリヤ：小さい頃から両親の宣教師としての働きに参加し信仰も持っていたので、日本で宣教使になりたいという思いはありました。15才の頃、自分の人生を考えていた中で、自分も日本で宣教使になる決意をしました。ただし、日本で宣教使をする上で英語を教えられる必要がありました。多少の英語は話せましたがまだ十分ではなかったので、まず自分が英語を学ぶためにハワイのクリスチャンスクールに行きました。

Q きょう：特に日本でという思いが強かったのですね。

A スリヤ：両親は本当に日本を愛していました。日本のために命を捧げて勤める姿からふつふつと感じるものはあったのですが、はじめは「日本の方に」という使命はそれほど感じていませんでした。しかし、祈りを捧げる中で私にも日本の方にイエス様の救いを伝える責任があると明確に感じるようになりました。その頃、私たち家族のことをとても良くして下さい、日本のおじいちゃんのように思っていた方がいました。その方が末期のガンを患い入院されていたので会いに行ったのですが、「僕はもう日本人達にイエス様の救いを伝えられないから、僕の代わりに伝えてください」と言い残されたのです。そのことも15才の頃の私にもの凄く影響を与えています。

Q カイ：どのようなきっかけで教誨師になられたのですか？

A スリヤ：宣教使になる決意をした15才の頃、フィンランドで初めて刑務所で教誨を行ったマチルダ・ヴレーデの本を読んで、刑務所での働きは素晴らしいことだと思ったことがありました。しかし、その後そういったことを全く忘れていたのですが、清水に引っ越してきてから5年ぐらいたった時に、静岡刑務所の教誨師を長年されていたジャクソン・信先生から声を掛けられました。当初はお断りしていたのですが、「静岡刑務所は男性を収容する施設だけれど、女性の教誨師が行く必要があります。彼らは自分の母親や姉妹、妻を思い出す必要があるのです」と非常に熱心にお誘いを受け、引き受けることになりました。現在7年ぐらいつづけています。

Q きょう：静岡刑務所ではどのような活動をされているのですか？

A スリヤ：2ヶ月に1回のグループ教誨と希望があれば個人教誨があります。CDを使って賛美歌を歌ったりもします。ただ賛美歌と言っても、私たちが使うのは現代音楽の賛美歌なんです。それと教材にDVDを使うこともあり、それが一番喜ばれました。一般の目線が大切だと思うので、教会で作った映像ではなく「世界ふしぎ発見」などの一般の番組を録画して持って行きます。聖書がただの伝

説ではなく、歴史上の事実につながっていることを紹介しました。

また、これからの世界がどうなっていくのか、聖書に書かれている預言を伝え、聖書に興味をもって読んでもらえます。

あとは、お一人お一人の抱えている問題を聞くようにもします。そうすると、自分の起こした事件の被害者に思いをむけたり、自分の家族に思いを向けるようになったりします。

Q カ イ：印象に残っている教誨はありますか？

A スリヤ：個人教誨を申し込んできた人だったのですが、「自分はダメだ、悪い」と凄く落ち込んでいたので、あなたは尊くて神様に愛されているとお話しました。そしてその場で『君は愛されるために生まれた』という歌をアカペラで歌い、彼が涙を流しながら聞いてくれたのが印象的でした。そのあと彼が立ち直っていることを祈っています。

Q きょう：歌には凄く力が有るのですね？

A スリヤ：賛美は聖書の中では凄く重要で、音楽には霊的な力があって、神を賛美するのは神の臨在をもたらす重要なツールなのです。だから、神を求めることが大切なのだと思います。求めれば与えられるし、探せば見つかる。扉を叩かなければ開かれないのだから、日本の方にはもっと求めてもらいたいです。

Q カ イ：先日の女性教誨師さんを対象とした中央研修会にも参加されていましたが、どのように感じられましたか？

A スリヤ：現在はまだ女性の教誨師が少ないので、女性にはもっとサポートが必要だと思います。そして、教誨師同士でもっと繋がりをもって、連携を強めたいですね、男女関係なく。オンラインも活用してもっと効率的に繋がれたら良いですね。

Q きょう：教誨師として「今後こうしていきたい」という思いは何かありますか？

A スリヤ：特にいま高齢の女性受刑者が増えているということで、その宗教的ニーズをどのように満たすかをチームワークで取り組んで行けたら良いと思っています。一つの施設に縛られるのではなく、必要とされるならば他の施設にも応援に行けるようなシステムがあったら良いとも思います。

宗教は異なっても「命を大切にする」とか「家族を大切にする」とか共通する部分は有るので、教誨師が声を合せて、世の中をより良くするために訴えて行けたらよいと思います。

カ イ・きょう：今日は沢山お話を聞かせて頂き、有り難うございました。

(帰りの新幹線の中で)

カ イ：きょうちゃん。スリヤさん一家は日本での宣教活動に熱心に取り組まれ

そして、ヨハンナさんは受刑者の更生復帰のための教誨活動も活発に行っているんだね。フィンランドといったら「ムーミン」のことしか知らなかったけど、日本人のために頑張ってくれているフィンランド人や外国人もいるんだね。一日も早く戦争や紛争を止め、国境を越えて、地球人みんなが助け合い、協力し合って安全で安心して生活できる地球になるといいね。

きょう：本当にそうだね。

カ イ：きょうちゃんね、教育学や心理学などの科学だけでは矯正施設に収容されている皆さんの人間性の回復には充分とは言えないと思うんだ。僕は科学だけでなく宗教という心に寄り添ってくれる精神的な支えも必要だと思っているんだ。



全国教誨師連盟は皆さまからのご寄付により運営されております

犯罪者や非行少年等の改善と更生のために活動している教誨師にご理解とご支援をお願いします。

寄附金受付口座（郵便振替）00130-4-46544

公益財団法人 全国教誨師連盟 TEL03(3389)7411